



公認システム監査人 のご案内



公認システム監査人は、認定NPO法人日本システム監査人協会（SAAJ）による
公認システム監査人認定制度（2002年2月25日制定）に基づく、システム監査人です。
「公認システム監査人(Certified Systems Auditor : CSA)」および
「システム監査人補(Associate Systems Auditor : ASA)」で構成されます。

公認システム監査人とは

システム監査技術者試験合格者（または同等能力者）で一定の実務経験を積んだシステム監査人

- システム監査技術者試験合格者もしくは同等の能力を有し、且つ一定の実務経験を重ねた者を日本システム監査人協会が認定。実務経験については小論文と面接で審査
- 資格継続には、継続的な実務及び教育受講が必須
- 認定制度は1999年通商産業省（現経済産業省）の産業構造審議会・情報化人材対策小委員会の提言を受け誕生

公認システム監査人のバックボーン

SAAJを通じ継続教育、研究会、情報交換などで研鑽

- 公認システム監査人の認定母体であるSAAJは会員制度を運営（入会は随時受付中、協会HPをご覧ください）
- SAAJでは継続教育、各種研究会、監査実務に係る出版などを通じ、公認システム監査人の啓発、継続教育を支援

公認システム監査人の活動領域

企業や公共団体のシステム監査や情報セキュリティ監査、内部統制監査、
ISMS監査、個人情報保護監査など幅広い分野の監査に対応

- 認定済み公認システム監査人・システム監査人補は延べ1,200名以上
- 公認システム監査人の得意分野を協会HPで公開中

企業や公共団体で・・・・

システム監査、情報セキュリティ監査を計画されている皆様へ

公認システム監査人活用のメリット

- システム監査技術者試験合格（または同等能力）に加え、実務経験を有し、且つ継続教育を続けている質の高い監査人が活用できる
- 協会が定めた「システム監査人倫理規定」の遵守に宣誓した公正不偏な監査人が活用できる
- システム監査等の調達条件として採用することにより監査の品質確保につながる
- 監査人のみならず、CIO補佐官、情報システム調達の外部有識者として活用できる

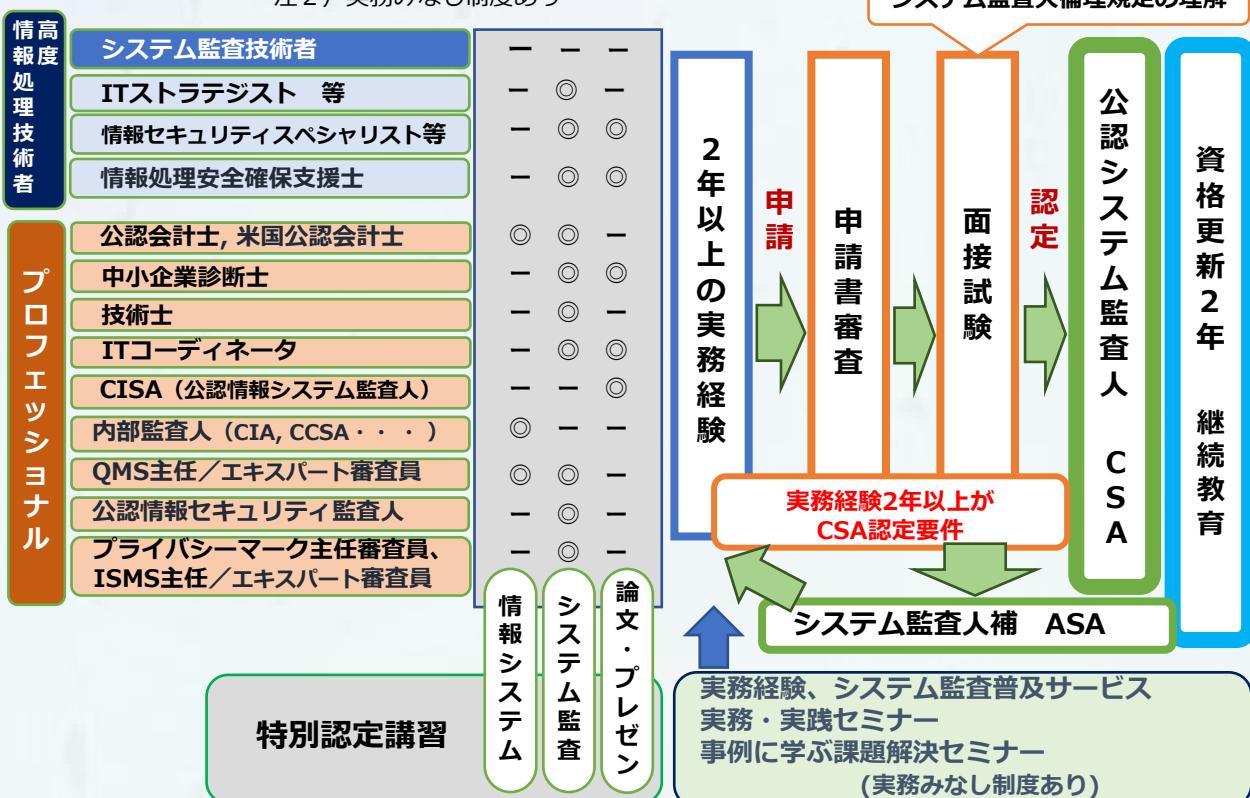


公認システム監査人へのステップ

システム監査技術者試験合格者もしくは同等の能力を有し^{注1)}且つ2年以上の実務経験者^{注2)}が申請可能。書類審査、面接試験を経て資格認定。その後2年毎に資格更新。

注1) 下図の資格保有者で特別認定研修受講済者

注2) 実務みなし制度あり



システム監査人倫理規定（抜粋）

2002年2月25日

特定非営利活動法人日本システム監査人協会制定

- 第1条（目的）** この規定は、システム監査人が最低限遵守すべき職業倫理の規範を定めることを目的とする。
- 第2条（使命）** システム監査人は、情報システムの信頼性・安全性・効率性・有効性を高めるため、その専門的知識と経験に基づき誠実に業務を行い、情報化社会の健全な発展に寄与することを使命とする。
- 第3条（責務）** システム監査人は、情報システムを総合的かつ客観的に点検・評価し、関係者に助言・勧告するものとする。
- 第6条（守秘義務）** システム監査人は、正当な理由なく業務の遂行に伴い知り得た機密情報を他に漏洩し、または窃用してはならない。
- 第7条（独立性）** システム監査人は、常に独立の立場を堅持しつつ、適切な注意と判断によって業務を遂行し、特定人の要求に迎合するようなことがあってはならない。
- 第8条（公正不偏）** システム監査人は、業務を誠実に果たし、常に公正不偏の態度を保持しなければならない。
- 第9条（社会的信頼の保持）** システム監査人は、自らの使命の重要性に鑑み、高い社会的信頼を保持するよう努めなければならない。
- 第10条（名誉と信義）** システム監査人は、深い教養と高い品性の保持に努め、システム監査人としての名誉を重んじ、いやしくも信義にもとるような行為をしてはならない。
- 第12条（自己研鑽）** システム監査人は、システム監査を行うのに必要な専門能力および監査技術の向上に努めなければならない。

認定特定非営利活動法人日本システム監査人協会

<https://www.saaj.or.jp/>

事務局：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-16-7

本間ビル201号室

お問合せ：<https://www.saaj.or.jp/toiawase/index.html>